

# 報道資料

平成31年3月20日

**【問い合わせ先】**

奈良県 地域振興部  
南部東部振興課

課長補佐

西本

電話 0744-48-3015 (直通)

十津川村  
総務課

企画グループ係長

玉置

電話 0746-62-0910 (直通)

## 十津川村のまちづくりに関する基本協定の締結について

奈良県と十津川村は、谷瀬地区及び平谷地区のまちづくりに係る取組に関して、以下のとおり基本的な連携と協力に関する協定を締結しました。

1. 締結日 平成31年3月20日(水)

2. 協定内容

この協定は、「奈良県と十津川村とのまちづくりに関する包括協定書」第3条第1号及び4号に定める当該地区のまちづくりにおいて、奈良県及び十津川村が連携・協力して取組むことで、当該地区の持続的発展及び活性化を図ることを目的とする。

3. 参考資料

①谷瀬地区のまちづくりに関する基本協定書

- ・別紙1(対象地区)
- ・別紙2(谷瀬地区まちづくり基本構想)

②平谷地区のまちづくりに関する基本協定書

- ・別紙1(対象地区)
- ・別紙2(平谷地区まちづくり基本構想)